

仕様書

1 委託業務の名称 教育庁チャンネル制作放送委託

2 目的

本業務は、大分県の学校現場の先生の横顔、子どもたちの活躍、地域住民支援の様子等、特色ある取組や地道な取組を YouTube で紹介するとともに、県ウェブサイト (HP) 等で発信することで、県民等の教育施策への理解と協力を促進することを目的としている。

3 委託期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 3 1 日 (火)

4 業務内容

(1) YouTube チャンネルの開設と動画制作

YouTube 動画を年間 20 本制作して、YouTube チャンネルを開設し配信すること。
WEB 配信等で必要となる一切の手続きについては、受託者が行うこと。

(2) 動画の企画

委託者と協議の上、大分県教育委員会の活動や学校の魅力が視聴者に伝わる動画内容等を企画すること。

(3) 動画の編集

映像の加工・編集、音楽、音声やナレーションの付加、テロップの付加などの編集作業を行うこと。

※再生時間

再生時間ごとに以下のとおり制作すること。

① 8 分程度の動画 17 本

② 20 分程度の動画 (番組名: 授業ココミテ!) 3 本

(4) 制作対応

- ① ディレクター1名以上を専任させ、番組打合せ等に対応させること。
- ② レポーター、カメラマン、音声担当、編集担当を各々1名以上配置すること。
- ③ 撮影時には、ディレクター、レポーター、カメラマン、音声担当を各々1名以上、合計4名以上のスタッフを随行させること。
- ④ 制作工程
 - ア. 番組打合せ（約1時間）
 - イ. 番組シナリオ（ナレーションを含む）の作成
 - ウ. 取材ロケ（1日間）
 - エ. 編集
 - オ. 試写
 - カ. 直し
 - キ. 最終チェック
 - ク. DVD納品

5 成果物の納品

以下のものを納品すること。

(1) 制作動画

YouTube 動画を年間20本制作して、YouTube チャンネルを開設し配信すること。
作成した動画をDVD（1枚）で納品することとする。

(2) 分析レポート

令和8年3月31日までに年間の動画へのアクセスユーザーについて解析し、文書等で報告すること。

6 その他

- ① 本業務に必要な資材機具等は全て受託者が準備すること。
- ② 契約書及び本紙に定めのない事項については、両者協議のうえ決定する。